

患者団体との関係の透明性に関するゼリア指針

1. 背景

研究開発型製薬企業の使命は、新薬の継続的な創出と安定的な供給を通じて、世界の医療と人々の健康に貢献し「患者参加型医療」の実現に寄与することです。

この使命を果たすため、製薬企業には、新薬の創薬段階から市販後における医薬品の適正使用推進や安全対策に至るまで、医薬品と患者さんが関わるあらゆる場面において、患者さんやそのご家族のニーズや悩みを理解して対応していくことが求められています。このため、製薬企業が患者さんやそのご家族の声を代表する患者団体と協働する機会が増えてきています。また、行政、医療界ともに、「患者の声」をより重視するようになり、行政当局の委員会や検討会に患者団体の代表者が委員として参画することも増えてきました。

このように患者団体の発言力・影響力が高まるなか、製薬企業は患者団体との協働について、一般社会から正しい理解を得るために透明性を確保する必要性が増してきました。

この様な背景を踏まえ、当社が患者団体に提供している金銭的支援等について、一定のルールの下に情報を開示することにより、一層の透明性を確保し、その活動が高い倫理性を担保したうえで患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く理解を得ることが重要であると考え、「患者団体との関係の透明性に関するゼリア指針」を策定し、当社における行動基準とすることとしました。

2. 本指針の目的

当社の活動における患者団体との関係の透明性を確保することにより、その活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保したうえで、患者団体の活動・発展に寄与していることについて、広く理解を得ることを目的としています。

3. 患者団体とは

患者団体とは、患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ患者会及び患者支援団体とします。

なお、当社が資金提供・支援を行なう団体の選定については、別に定める社内基準によります。

4. 患者団体との関係の透明性に関するゼリア指針

(1) 当社の本指針に対する姿勢

患者団体との関係は、患者団体の独立性を尊重し透明性を確保する必要があります。透明性を確保するためには、当社が関与している事実を明らかにし、資金提供については、その目的、内容等を書面により合意し、記録を残す必要があります。

また、当社が行う患者団体とのあらゆる活動は、日本製薬工業協会（以下、製薬協という）で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「医療用医薬品プロモーションコード」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関する行動指針」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従うことを表明します。

（２）公開方法

当社のウェブサイトを通じて、前年度分の資金提供等について決算発表後に公開します。

（３）公開対象とその内容

当社は、直接的資金提供、間接的資金提供、当社からの依頼事項への謝礼等、労務提供を行なった患者団体についてその内容、を公開します。

１）直接的資金提供

〔対象〕 寄付金、会費・賛助会費、協賛金、広告費等

〔内容〕 直接的資金提供を行なった患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載します。

２）間接的資金提供

〔対象〕 患者団体支援を目的とした当社主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用

患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

〔内容〕 間接的資金提供を行なった患者団体名及び間接的資金提供総額を記載します。

３）当社からの依頼事項への謝礼等

〔対象〕 講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

〔内容〕 当社から依頼を行なった患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載します。

４）その他

〔対象〕 労務提供の有無

〔内容〕 提供した患者団体名を記載します。

（４）公開時期

2013年度分の資金提供等を2014年度から公開します。

2013.04.01 策定